

事後評価調書

事業名		水源流域地域保全事業(東阪岩井谷地区)		
所在地		南河内郡千早赤阪村大字東阪岩井谷地内		
事後評価理由		事業完了後概ね5年程度経過した事業(本事業は完了後1年目)		
事業概要	目的	森林の持つ水源かん養機能等の向上を図り、地域住民の水資源(簡易水道水源)の確保と併せて、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林の整備を図り、住民のくらしと安全を確保する。		
	内容	<p>事業区域面積】 136ha</p> <p>【事業の対象となる森林】 保安林(土砂流出防備等)</p> <p>【事業内容】</p> <p>手入れが遅れ過密状態となったスギ・ヒノキ人工林に係る間伐・枝打ち等森林整備と台風による風倒木被害により荒廃した森林の早期回復を図るための植栽の実施 39.3ha</p> <p>荒廃渓流や荒廃移行地における治山施設の整備</p> <p>治山えん堤工 7基</p>		
	上位計画	治山治水緊急措置法 森林法に基づく森林整備保全事業計画(H16~20年度)		
	関連事業			
コスト分析	項目	計画時:a	実績:b	分析
	建設コスト(事業費)	1.2億円 内訳 国:50% 府:50%	1.1億円 内訳 国:50% 府:50%	入札差金による
	時間コスト(事業期間) 事業採択年度 事業着手年度 完成年度	3年 平成15年度 平成15年度 平成17年度	4年 平成15年度 平成15年度 平成18年度	気象条件による(冬期の降雪、搬入路の凍結のため)
	維持管理コスト	通常維持管理費は発生しない	同左	

事業を巡る社会経済情勢の変化	事業目的に関する諸状況	現状(計画時)	実績	分析
		<p>(整備内容)</p> <p>治山えん堤及び森林整備を実施し、森林災害の発生の未然防止と森林のもつ水かん養機能の向上を図り地域住民の生活基盤の安定を確保する。</p> <p>森林整備:42.0ha 治山えん堤工:7基</p>	<p>(整備内容)</p> <p>森林整備:39.3ha 治山えん堤工:7基</p>	当初の目的を達成
地元等の協力体制		<p>流域の森林所有者の治山事業に対する理解は深く、森林所有者においても、林業従事者の高齢化、木材価格の低迷により、所有者自ら森林の管理が行えないため、治山事業の導入による森林の管理を強く望んでいる。</p> <p>また、千早赤阪村の自己水源の一部となっていることもあり、森林整備等の事業導入を要望されている。</p>	事業に協力が得られた。	当初の目的を達成

	現状（計画時）	計画時の想定: a		実績: b	分析	対策
			備 考			
事業効果の定量的分析	費用便益分析	B/C=4.87 便益総額 B=593,136 千円 総費用 C=121,788 千円	「林野公共事業における事前評価マニュアル」に基づき算定 水源涵養便益 流域貯水、水質浄化 山地保全便益 土砂流出防止、土砂崩壊防止		水源かん養機能の評価基準が定まっていないので施設効果の定量評価はできていない	
	その他の指標（代替指標）					
事業効果の定性的分析	安全・安心		森林整備の実施により、森林の持つ災害防止機能を回復するとともに、治山えん堤の設置により下流への土砂流出を積極的に防止することができ、山地災害の未然防に資する。	同 左	森林整備（間伐、植栽） 治山えん堤の設置により、水土保全機能の回復が図られた	
	活力					
	快適性		計画予定地の森林の大部分を占める人工林の整備を行い、単層林の下層に植生を誘導することにより、生物の多様性や良好な景観を回復するなど、環境の向上が図られる。	同 左	人工林の整備を行い、林床に植生を誘導することにより、生物の多様性や良好な景観を回復するなど、環境の向上が図られた。	
	その他					
自然環境等への影響と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃森林を整備することにより、自然環境をより良くする。 ・ 治山施設の整備にあたっては、自然環境に配慮するとともに、府内産木材の利用促進を併せて進めるため治山えん堤は、府内産間伐材による木製残置型枠を使用している。 			同左	荒廃した森林を整備したことにより、下草等の植生が回復し、土壌の流出防止、多様な自然環境の回復に寄与した。また、風倒木被害地を整備し植栽したことにより景観も向上した。	
その他（今後の事後評価の必要性、同種事業への改善措置など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材価の低迷により、林業者の生産意欲が低下し、間伐等の森林整備が遅れているので、今後も手入れの遅れた森林については、積極的に本数調整伐等の森林整備を進めていく。 ・ 間伐材等木材の利用を進めるため、今後も間伐材等による型枠の利用を進めていく。 ・ ホームページ等を通じて、森林の有する水源かん養機能等などの重要性を府民に周知、啓発するとともに、府民の生命、財産を守る治山事業について、地元の小中学生などを対象とした出前授業等を行いPRを進めていく。 					